

「第6回甲賀市商工業振興計画審議会」議事録

開催日時：平成31年3月6日（水） 16：00～16：45

開催場所：甲賀市役所別館1階 101会議室

出席者：＜委員＞別紙委員名簿に記載。

（当日欠席：藤岡委員、寺井委員、芳田委員、小山委員）

＜関係団体＞甲賀市商工会：吉川事務局長

＜市＞産業経済部：黒田次長、谷参事、徳地課長補佐、近藤主査

＜業務委託先＞（株）しがぎん経済文化センター：稲木部長、志賀主席研究員

司 会：谷参事

1. 開会

2. 委員長挨拶

委員長

- ・今日は6回目の審議会、最終の審議会ということですが、
- ・さて、今の時期は卒業シーズンで、保育園、幼稚園から大学まですべてで卒業を控えています。大学経営などで人口減少の影響が出てくると思われまます。18歳人口の減少が本格的に始まる年になってきました。これから10年間で14万人減少する予定で、2015国調の中位推計ではさらにそのあとの10年間で15万人減る予定だったのですが、20万人以上減る予定です。というのは、2018年の出生数が速報値で92万1,000人となり、確定値は6月に出る予定ですが、国調の推計では2015年の出生数が96万人の予定だったのに、4万人減るからということで、人口減少のスピードが予想以上に速いというのが現実です。
- ・京都や大阪では外国人が観光や就業で増えています。私に関与している介護の関係では、どんどん外国人を採用しています。現場では、外国人が3、4年前までは珍しかったのが、人手不足で普通にみられるようになってきました。外国人を単に働き手というだけでなく生活者として、地域として考えていかなければならないと思います。
- ・この甲賀市商工業振興計画でも人口動態が大きな影響を与えることとなりますので、その動きをにらみながら、単に計画に終わるのではなく、実際の行動につながる指針にしていただければと思います。

委員長

- ・それでは、報告事項の「甲賀市商工業振興計画案パブリック・コメントの結果について」の説明を事務局からお願いします。

3. 報告事項

1) 甲賀市商工業振興計画案パブリック・コメントの結果について

- ・別紙の「甲賀市商工業振興計画案にかかるパブリック・コメント実施報告」に沿って、事務局より説明。
- ・昨年12月13日に当審議会から答申をいただき、その後、庁内で確認したところ、何点か修正がありました。修正の箇所は資料の「甲賀市商工業振興計画【案】」の中で赤字になっているところです。
- ・なお、記載の周知方法の他に、甲賀市商工会の会議でも3回ほど説明させていただきました。結果、意見件数はゼロ件でした。

委員長

- ・ご説明、ありがとうございました。
- ・パブリック・コメントの意見がなかったということなので、この計画案を今後、本振興計画として策定していくこととなります。
- ・それでは、今後の計画の推進などについて、それぞれの立場からご意見をいただきたいと思えます。

委員

- ・「2. 商業・サービス業の活性化」に該当すると思われませんが、最近、話題になっている消費税率の引上げに伴うポイント還元について、市としてどのように対応していくのですか。中小企業しかポイントが付かないので、地元の商工業者にとってビジネスチャンスなのではないでしょうか。逆に、設備投資などのことを考えるとチャンスでもないかもしれないですが。

事務局

- ・システムは国の補助金で対応できるので、事業者側は少額の負担金で済むと聞いています。基本的には、国の制度を活用してもらいたいと考えています。
- ・商工会と連携して周知していかなければと考えていますが、個店がスマホなどを使ったSNSサービスを活用した決済システムなどに対応するための具体的な相談に、計画の中にもあるビジネスサポートセンターで、ノウハウを含めて対応していきたいと考えています。
- ・事業承継を含めて個店に寄り添っていくことが課題と考えており、関係団体と一緒に進めていきたいと思えます。

委員

- ・滋賀県産業支援プラザでは、「キャッシュレス決済」についてのセミナーを最近、草津、栗東の商工会で開催され、3月26日には湖南市の商工会でも開催されるので、是非参加してほしいと思います。関心が高く参加率も高い。詳細はホームページでも掲載しています。

甲賀市商工会

- ・3月26日のセミナーは甲賀市商工会も共催という形になっています。
- ・昨日もカード協議会に対して業者に来てもらい、キャッシュレスについて説明をしてもらったところ、皆さんの関心は非常に高いと感じました。去年の補助金で導入したタブレット端末を使用するなど、前向きに対応していきたいと思います。
- ・現在、加盟店が支払う加盟手数料は無料ですので、カード協議会としてもどんどん契約していく方向で検討していくということでした。滋賀県産業支援プラザとも連携して対応していきたいと思います。

委員長

- ・甲賀市でキャッシュレス対応が進んでいるとなれば、訪問する人が増えてくるだろうから、キャッシュレス対応は大切なことだと思います。

委員

- ・インバウンドに対しては、とくに土産品販売でキャッシュレスはたいへん重要ですが、日本人としては信用問題などで心配な面が残ります。
- ・しかし、カード決済を進めないと売れない時代だと認識しています。

委員長

- ・東アジアではスマホ決済が一般的なので、対応せざるを得ない。日本人の感覚とかい離がありますが、対応しなくていけないと思います。どう活用するかも重要です。

甲賀市商工会

- ・昨日の会議でも、土山でキャッシュレス決済できなくて困ったという話が出ました。加盟店の導入は喫緊の課題として対応すべきで、お客さんに合わさなくてはいけないと思います。

委員

- ・なかなか導入が進まないのは、5%の加盟店手数料の負担が大きい点と、装置などの設備投資の負担に問題があるのではないのでしょうか。

甲賀市商工会

- ・加盟店手数料は3.25%が上限です。

委員

- ・キャッシュレス化の比率をみると、最も進んでいる韓国が89%、中国が60%で、日本は18%と低いです。一方、クレジットカードの保有枚数をみると、日本は2億7千万枚で、人口当たりになると2.6枚となりますが、あまり使っていないのではないのでしょうか。

委員長

- ・銀行系のカードをどうカウントするかでパーセントは変わります。18%は経産省の数字、正確には世界銀行の数字で、金融庁の数字では銀行のキャッシュカードを含みますので半分程度となります。どちらにしても日本では進んでいないというのが事実です。

委員

- ・高齢者にとっては、カード支払いには抵抗感があります。

委員長

- ・外国人の高齢者は抵抗感なく使っていますので、若い人を含めてどんどん使用が増えてくると見込まれ、どのように対応するかは商業、サービス業の振興には重要なテーマだと思います。

委員

- ・来年、「六古窯サミット」が信楽で開催されます。また、今年の秋からNHKの朝ドラの放映がスタートします。かなりの観光客の来訪が見込まれます。心配なのは、以前からいわれていることですが、道路とトイレ、食堂、駐車場の対応をどうするかが重要です。せっかく来てもらっても苦情が出ないようにしてほしいし、市としても前向きに対応してほしいと思います。

事務局

- ・観光客の来訪が一過性で終わるのではなく、続けて来てもらう、いわゆるリピーター対策が重要と考えています。その点でも皆さんの知恵をお借りしたいと考えています。
- ・信楽焼や忍者など、さまざまな観光資源がありますが、それらをうまく発信し、観光客に来てもらい、これらを機会に観光を生業（なりわい）とする人が増えることに期待したいと思います。

- ・そして、観光だけでなく、他の業界や地域がにぎやかになり、これらのビッグイベントによって甲賀の名前が有名になり人材も確保しやすくなるなど、さまざまな効果を逃さないようにしていきたいと思っています。
- ・市としても「ロケーション推進室」を設置し、積極的に対応しています。

委員

- ・「八田焼」の現状はどのようになっているのですか。 継承者はいるのですか。

事務局

- ・窯元が急に亡くなられたことから、技術の継承ができていなかったのですが、注文が入れば信楽焼の陶工が技能を継承して焼いておられると聞いています。
- ・市としては、誰かが八田に住んで生業として事業をされているとなれば、創業支援やさまざまな支援を考えていくことも可能ですが、現状では産業としての支援は難しい状況であると考えられます。
- ・保存会として活動されていますが、役員の交代も難しいと聞いています。

委員

- ・自然消滅という形で、無くなってしまうのですか。

事務局

- ・文化という面で見直すとなれば、別の方法で対応していくことにはなりますが、産業としては現在の状況では厳しいと言わざるを得ないと思います。

委員

- ・来年開催の「六古窯サミット」は、かつての「世界陶芸祭」(平成3年)の時のような賑わいをイメージしたいのですが、市民もこのようなイベントを他人事と思っています。行政が市民の盛り上げを地道に行うべきで、来訪者という「外向き」と市民という「内向き」の両面でやるべきではないかと思えます。
- ・県民全体もそうですが、ハングリー精神に乏しいと思います。もっと食欲に甲賀市をアピールしてほしいし、そして市民にもアピールすべきだと思います。
- ・団塊世代で、働く意欲のある人を活用し、地域の活性化につなげていかなければいけないと思います。発信と同時に地元の人々の活用も重要です。

事務局

- ・本計画の中にも書いていますが、市内消費(地元製品の消費)を増やすことが市のPRにつながると思っています。今までは、外に向かってPRしていくことに重点が置かれ

ていましたが、むしろ“市民が広報マン”という感じで、地元製品の消費を通じて市民に広くPRしてもらったり、観光客へのおもてなしでPRしてもらうということも重要ではないかと考えています。

- ・当課では労政も担当していますが、就労相談では最近、高齢者が多く、紹介する職場は年齢などの一定の条件を越えると「シルバー人材センター」になります。企業側にももう少し年齢などの条件を緩和してもらい、「ハローワーク」で対応できるような形にしてほしいと考えています。

委員長

- ・元気な高齢者が増えて、そもそも何歳からが「高齢者」かというネーミングが問われる時代になっています。元気な人に就労や地域の行事に頑張ってもらうことが大切です。その意味で、問題意識や課題などを持っている市民の発信を市がサポートする形をつくっていくことが重要です。
- ・それでは、いくつか示唆的なご意見をいただきましたので、これらを踏まえて本計画の策定をお願いします。
- ・続いて、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

4. その他

事務局

- ・今後のスケジュールについてご説明します。
- ・この後、庁内での調整を踏まえ、今月下旬に、本計画を策定します。
- ・計画案の16ページの「第6章 計画の進捗管理」に定めているように、当審議会でPDCAサイクルの手法に基づき、施策（事業）の進行状況を点検、評価することになっていますので、現在の予定では今年10月頃に審議会を開催し、計画の進捗の報告ないし次年度に向けての施策の方向性などを示し、ご意見をいただこうと考えています。その際、計画の大きな修正が必要であれば、見直していきたいと思えます。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。
- ・なお、皆さまの任期につきましては、30年4月13日から32年4月12日までの2年間でお願いしています。来年度に1回、審議会を開催したいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

委員長

- ・ありがとうございました。
- ・10月頃の審議会では、これから半年後くらいにどのような状況になっているか、また、

次年度に向けてどのように進めていくかについてご意見をいただきたいと思しますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

- ・それではこれで、審議会の議事を終了します。では、事務局よろしくお願い申し上げます。

5. 閉会